

○司会（武市財務局長） それでは、これより本日の各種団体ヒアリング、意見交換会を始めさせていただきます。

最初は、東京都トラック協会の皆様でございます。

（東京都トラック協会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。

どうぞ御着席をお願いいたします。

これより東京都トラック協会の皆様との団体要望ヒアリング、意見交換会を始めさせていただきます。

冒頭、知事のほうからお願いいたします。

○小池知事 おはようございます。千原会長を初めとする東京都トラック協会の皆様方には、衆議院議員時代からも大変お世話になりまして、まことにありがとうございます。大高会長にも、無電柱化を促進する上で、トラック協会の皆様御協力をと、このことを申し上げてまいりました。この国会で無電柱化促進法案が通りまして、狭い道でもトラックも通りやすくなるという方向を目指していきたいと考えております。

また、今のトラックの運転手さん不足ということでも、制度設計を変えるという御要望に対しまして、この点でも国会のほうでも対応していただいたところだと思います。

このような形でお呼び立てして、時間も短くてまことに申しわけございませんが、今トラック運送業界の皆様方が面しておられるさまざまな問題を直接伺うと同時に、今3,600社と伺っておりますけれども、人手不足の問題、交通渋滞等々、御要望もあろうかと思っております。そして、何よりも本日は予算の要望ということで伺わせていただきたいと思いますので、どうぞこの時間を有効にお使いいただきまして、そして東京の物流を担う皆様方がより活発に活動されますように、そのために私ども努力してまいりたいと思っております。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。

早速でございますが、御説明をお願いできますでしょうか。

○東京都トラック協会 おはようございます。東京都トラック協会の会長の千原でございます。日ごろから都庁の皆様には大変お世話になっております。この場をおかりしまして御礼申し上げます。

本日は時間も限られておりますので、2点だけ説明させていただきたいと思っております。

まず、首都直下型地震におきます緊急輸送支援システムの構築ということで、災害時にはトラック輸送が主力だということで今までできておりますし、東日本大震災の場合についても、東京都、区市町村の求めによりまして、東京都から604台の緊急輸送車両を出しております。また、東日本大震災では、都心・区部が大変渋滞をしております、約10時間ほ

ど、待機の場所に持っていく物資がかかっているという状態が続いているのが現実でございます。

首都直下型地震では、先ほど小池知事のほうからは電柱がなくなるように決まったということですので、非常にありがたいと考えておりますが、道路の陥没や家屋の倒壊によりまして、相当交通障害が発生すると見ております。

したがって、これまでの想定していたように、海や川からの物資、有明の丘基幹的広域防災拠点から各区並びに都内のほうへ被災者の災害の物資を運ぶということは非常に困難だろうと考えております。

むしろ関東一円を網羅する圏央道の周辺に広域防災拠点として、平屋の倉庫、集荷・集積の場所を新たに建設し、圏央道から都内に支援、救援物資を運ぶようにするのが最大効果的である、また必要であると我々は考えております。

都内の人口が1,339万人ということでございますので、首都直下型地震では輸送を担当する我々トラック事業者が被災者にもなる可能性がございます。関東では3割なのですけれども、都内では1割近いトラック事業者が被災者になる可能性がございます。

また、これは他県からの車両の確保が不可欠ということになります。というのは、後ほど細かいことを少し説明させていただきますけれども、その前に、まず2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。たくさんのお客様が海外から東京に見えられるということになるかと思えます。また、東京に安心して来ていただくように、早いうちに防災の安心対策をつくっていかねばと考えます。そのため、1都7県で構成されます関東トラック協会の全ての会長が、災害時に車両を広域的に確保するという一方で、一緒に取り組もうということで、先般合意をした段階でございます。

というのは、ちょっと細くなるのですが、東京都そのもの、23区そのものが圏央道の中にあります。その中で、例えば千葉県ですとアクアライン、茨城県ですと東関東道、栃木県ですと常磐道、埼玉だと東北道、群馬県ですと関越道、山梨県、東京は中央道、神奈川県では東名高速、湾岸道路がございます。全部が潰れるわけではございませんので、その中の1本でも2本でも入れる場所があるなら、そこから集積をした中で、全会長さんが各所に、各トラック協会に災害の施設をつくるということで、大分進んできておりますので、その中で移行することによって東京都内に入れる。東京都民を守ろうということで、トラックが一生懸命頑張っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

現在、関東各県で構成しています関東トラック協会では、災害時におきます緊急車両確保のための協定を締結する取り組みを既に開始しております。首都直下型地震対策につきましては、民間の知恵とノウハウの活用が不可欠です。ぜひ、民間の知恵とノウハウを活用していただきまして、今回の知事のヒアリングを機に、「支援物資を迅速・確実に被災者に届けるために～首都直下型地震における緊急輸送支援システムの再構築～」と題した提案書を別途取りまとめお渡ししたいと思っております。

小池都知事にぜひとも御検討をお願いいたしまして、都民を守るということでお願いし

ます。あわせて、私たちにとっても都民は大事なお客様でございます。そういう中から力強くこれをしていきたいと思っております。

次に、駐車規制の緩和についてでございます。違法駐車に対する取り締まりにつきましては、大変賛成でございます。どんどん取り締まっていただきたいと考えております。しかし、荷物や物資を届けるには駐車場が必要なわけでございます。現在、東京都で整備されている荷さばき場は余りにも少な過ぎる。荷さばき場が少ないため、我々の調査では、取り締まりを受けた事業者の実に約65.8%は、駐車から約5分以内、ひどいところは2分で捕まっているというのが現状でございます。荷物、物資を都民にお届けするためにも、取り締まりを覚悟しなければならないという状況で、年間数百万の負担をしている事業者もいらっしゃいます。

さらに、これが一番問題なのですけれども、ドライバー個人に多大なるストレスを与えている。これが非常に危険なものにもつながってくるということですので、このストレスをなくすためにも、ぜひお願いをしていきたいと思っております。

また、配送場所に監視員が待ち構えているとしか思えない事例もあります。都民に物資を届けるには駐車スペースが必要でございまして、東京は土地が高価であります。荷さばき場の整備が進まないのは十分心得ております。

一方、海外では駐車規制から業務車両が除外されるという施策を講じているところもあると聞いております。都民に必要な物資を届ける貨物運送事業者が過度に取り締まりを受けないで済むよう、業務車両は取り締まりの対象から除外するか、さもなければ、配送にかかる最低限の時間ぐらいい取り締まりを受けることなく済むよう、駐車規制の緩和を講じていただくことを小池都知事にぜひお願いしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

説明は以上でございます。ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

大きく2点にわたりまして御質問をいただきました。特に最初の緊急輸送システムの中では、圏央道ということでかなり具体的なお話もいただいておりますので、まず、冒頭知事からお話をさせていただいた後、その後、関係局長もきょうは3局長も来ておりますので、都市整備、福祉保健などの局長からもお話をさせていただければと思っております。

では、知事、お願いします。

○小池知事 幾つか御要望をいただいております。さらには、実際、支援物資の迅速・確実に被災者に届けるための再構築をせよという具体的な御提案もいただきました。まことにありがとうございます。

主に2点ということでございますが、私のほうから最初に、首都直下地震で緊急輸送システムを構築せよという、こちらのお話でございます。

まさしく、いざとなったときには道路の陥没のお話もございましたし、みんな自分の家に帰って、家族は大丈夫かということで、個々人の車が一斉に走り出す。そういう中で緊急輸送物資という極めて重要な、パブリックを担った皆様方のトラックも一緒に渋滞にな

ってしまうということを、私も阪神大震災で実際に経験しておりまして、自衛隊の「緊急」と書いた車が1キロメートル走るのに大体2時間かかっているという、私はその車の後についていましたので、実際にそういうことになったのです。

その後、かなり法律的にも整備はされてまいりましたけれども、東日本大震災も踏まえて、どのような形にしてこの緊急輸送システムを再構築していくかということは、極めて重要な観点かと思っております。

また、局のほうからもよく話を聞きました上で、これはまさしくいつ起こるかわからないという課題でございますので、早急に対応を検討していきたい、このように考えております。

それから、労働力の不足のお話は別途要望書の中に入っておりますけれども、こちらのほうは本当に各業界、大変厳しい状況で、かつなかなか新しい人が入ってこないのと同時に、高齢化が進んでいるということで、最近トラックを2つつなげてというお話なども聞いております。そういう技術によってカバーできる部分と、自動運転のトラックというのはどうかなと思ったりもしますが、長期的にできることと、目の前のことと、しっかり見きわめながら対応できるようにしていきたいと思っております。

それから、今お話がありました駐車規制の緩和でございますが、結局のところ、運転手さんに大変なストレスがかかっているということをよく承知をするところでございます。それぞれ宅配業者の方々も、今は手押し車で走っている姿をよく見たりいたしますし、おそば屋さんなども、ちょっと届けている間にもう切符を切られるとか、さまざまな話は毎日のように聞くわけでございます。

駐車規制の見直しにつきましては、何よりもスペースの確保を実現するということが、それから駐車場をつくっても、そこから実際に必要な届け場所まで遠いということになりますと、これはまた大変な御苦労をかけているのだろうと思っておりますが、まず、現場の実態を改めて確認をいたしまして、その上で検討してまいりたいと思っております。

こちらのほうは、局長からお願いしたいと思っております。

○司会（武市財務局長） そのほか、圏央道の話等々もございましたので、まず都市整備局長からお願いできますでしょうか。

○邊見東京都技監（都市整備局長） 邊見でございます。

緊急輸送という意味で、日ごろから本当にいろいろお世話になっております。お話にもありましたけれども、支援物資の協定ですとか、あるいは関東との協定ですけれども、緊急車両の確保ですとか、医療にも用いていただいております、本当にありがとうございます。

今回も、緊急輸送支援システムということで、前向きな御提案をいただきました。圏央道についても、近々、筑波の方面でかなりつながってくるということがありますし、そういう意味では圏央道の機能はさらに高まります。あとは、外環も我々は一生懸命やらせていただいているし、中央環状線もつながったということで、すごい効果があるということ

ですので、そういった3環状、おっしゃるような圏央道も含めて、うまく使いながら、こういった御提案にあるようなことを検討することは非常に大事なことだと思っておりますので、少し幅広に御相談させていただきながら、少し検討したいと思っております。よろしくお願いたします。

○梶原福祉保健局長 福祉保健局長でございます。

備蓄物資の関係でございますけれども、2つの側面があると思います。1つは、都内で備蓄しているものを区市町村に早く届ける。もう一つは、今お話もありましたように、広域的なバックアップ体制ということで、外から、つまり都外から入ってくる物資をどうさばくか。この2つの側面があると思っております。

都内の場合については、トラック協会さんの御協力で、いわゆる地域内に持って行ってさばくという話になっているということがございます。ただ、お話のように、全体的に広域的なバックアップ体制というのは、特に広域物資輸送拠点にどのように具体的に運ぶかというのが課題になっているというのが、私どもも課題として受けとめております。

今後、備蓄体制とか、役割分担とか、御意見を聞きながら検討させていただきたいと思っております。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

それでは、何か皆さんからございますか。

○東京都トラック協会 先ほど、広域避難場所につきましていろいろお伺いしましたけれども、もちろん小池知事が言われました電柱の問題、倒れて前に進めない。私も、当日は自宅まで帰るのに10時間かかったということを経験しております。

しかしながら、今回、私どもでお願いをしているものは、あくまでも関東一円を守りましょう。日本の人口の約30%以上が関東に住まわれている人ですね。また、海外から来られている方もいらっしゃるので、それ以上に多いという方たちをどうやって守るかということが一つ問題ですから、その中で、圏央道中心に集積場をつくることによって、関東トラック協会が一つまとまって、東京が動けないときには茨城のほうから入れればいい、茨城のほうに外から来た物資を全部集めて、それで東京都内に持ち込もうと。千葉があいていけば千葉にしよう、横浜があいていけば横浜にしようという、関東トラック協会の会員の皆様がまず人命を守ろう、それから少しでも多くの人たちの生活を早く立て直そうということで、今回一緒にまとまったということが一つでございます。

もう一つ、駐車場の問題ですけれども、非常に厳しいことを、今プレスが入っていますから、言っはいけないのしょうけれども、私どもである日突然言われたことがあります。犯罪を起こすような運転手にはしたくないと言う親がいるということです。それにはやはりしっかりした駐車場もつくっていただき、しっかりとしたストレスがない、事故を起こさない体制をつくっていただくのがトラックの運転手を確保する第一だろうと考えておりますので、ぜひその点を踏まえていただきまして、何とか御協力のほど、御支援のほど、これから先、よろしくお願したいと私は思います。どうぞよろしくお願いたします。

す。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

○小池知事 おっしゃるとおり、ただ東京都というのではなくて、こちらが被害が大きいときはこちらへ迂回するとか、東日本のときもそうでしたし、これまでの幾つかの経験からして、そういった広域でのダメージコントロールというか、リスクコントロール、もしくはその予防というのは極めて重要だということは、もう多くの日本の国民も、都民も学んだことだと思うのですね。いざとなったときは、それがうまく機能するかどうか、いろいろ机上で絵を描くのですけれども、いざとなったときはなかなかできないものなので、すね。でも、しておかなければ実際には対応ができないということだと思います。

そういった意味で、シビアに考えながら、そしてまた皆さんがせっかくそうやってそろってネットワークで対応していただけるというのは、まことにありがたいことですので、こういった点も、きょうは短い時間ではございますが、また別途皆様方とともにコミュニケーションをとらせていただきたいと思います。と思っています。

ありがとうございます。短い時間で恐縮でございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

それでは、これをもちまして東京都トラック協会の皆様とのヒアリング、意見交換会を終了させていただきます。本日は、遠いところありがとうございました。

（東京都トラック協会 退室）

○司会（武市財務局長） 続きまして、東京都造園緑化業協会の皆様でございます。

（東京都造園緑化業協会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。

どうぞ御着席をお願いいたします。

これより、東京都造園緑化業協会の皆様とのヒアリング、意見交換会を始めさせていただきます。

冒頭、知事からお願いいたします。

○小池知事 おはようございます。

本日、菊地理事長を初め、東京都造園緑化業協会の皆様、お足をお運びいただきまして、まことにありがとうございます。

本日は予算要望ということで、ネットでも公開させていただいておりますけれども、皆様方には東京の緑を守るという観点から、また景観を守るという観点から、大変御協力いただいているところでございます。

さまざまな現場の課題等々も伺わせていただき、特に世界に誇る日本庭園の伝統的な作庭技法を土台としていただいております。自然環境と人間社会の調和を図るという大きなテーマもございますので、そういった点につきまして、後継者不足、労働者不足、いろいろと取り巻く状況などもお聞かせいただきたいと思います。

また、最近、都民の皆様方からいろいろな要望がございまして、どこそこの木を切らないでくださいというような、一つ一つのお話等も伺っております。どういう形でそれが実行可能なのかなども、現場の声を伺いながら進めていきたいと思っております。

きょうは、どうぞよろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。

それでは、要望書の御説明をお願いできますでしょうか。

○東京都造園緑化業協会 私のほうから御説明させていただきます。当協会の理事長を仰せつかっております菊地でございます。

前段のほうは、我々の協会が日ごろどのような活動をしているかということをお知らせしております。短い時間の中ですので、要望書の中で簡単に御説明させていただきたいと思っております。今の知事のお話の中では非常に造園、また景観のほうに御造詣があると、我々も非常に心強い限りでございます。その中で、本日は3点をお願いに参りました。

1つ目は、緑関係の予算の確保ということで、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けまして、首都東京を手入れの行き届いた美しい緑の街とするために、工事とか維持管理の各分野におきまして、我々、中小造園建設業者に十分な予算を確保していただきたいと。我々の技術の継承の中でも、やはりこういう形で維持管理の中で技術を研さんさせていただきますと思っております。

2番目でございますけれども、東京オリンピック・パラリンピックに関しまして、景観向上や夏季の緑陰づくりなどは、造園建設業、我々の専門的な力が必要であろうと考えております。関連工事におきましても、景観の中の造園、また植栽工事等、分離・分割発注によりまして、我々零細に受注の機会をふやしていただきたく考えております。

この中でも、やはり今知事のおっしゃいました日本庭園ですとか、そういうものに対しましても、我々が日ごろ若い者を研修等で指導しているのを生かしていきたいと考えております。

3番目でございますけれども、これは知事がせんだってより広く広報しております都道等の電線を地中化するという事業を推進する際に、街路樹等を支障物扱いせず、東京の美しい景観づくりや防災の観点から、今後の街路樹対策につきまして、前進した大きなビジョンをお願いしたいと思います。

この件につきましては、国のほうでも無電柱推進法が認可されまして、東京都が率先して事業を推進されるのではないかと考えております。その中で街路樹を電線の撤去とともに、今、知事がおっしゃいましたように、伐採したりという形ではなく、緑をますますふやしていくという方向性をお示しいただけたらと考えております。

以上、3点を我々のほうの要望事項として述べさせていただきました。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。3点に絞った現場の声ということで、ありがとうございます。

それでは、知事のほうからお願いできますでしょうか。

○小池知事 3点の御要望をいただいております。

まず第1に緑豊かな都市環境ということは、やはり街の品格につながると思っております。そして、それを次世代へと継承していくということで、特に東京都といたしましては都立公園の整備、また都道の街路樹の整備といった、緑をどうやって守っていくのか、ふやしていくのかといったようなことにつきましては、ぜひ積極的に進めてまいりたいと考えております。

それから、2番目の、特にオリンピックもございますので、ここでできるだけ多くの皆様方、関係の方々、中小企業、小規模事業者の受注機会も大切だと、その確保をするということも大切だと思います。それがまた技術の継承にもつながっていくと思っております。

いろいろ発注方式なども課題になっておりますけれども、分離・分割発注が適切に行われるようにするという事だとも、よく局から話を聞いておきたいと思っております。

それから、私は特に豊島区で駒込の地域もよく存じ上げていて、あそこはソメイヨシノの発祥の地だと非常に自慢している。できるだけ桜の木をということで進めているのですが、桜は結構手入れが大変だということで、どちらかという、落葉しない木を選びがちではあるのですが、街の特色を生かそうということで、そういった木の選定というのは都庁としてもなかなか悩むところだとは思いますが、いろいろそういった面で皆様方の現場の声もお聞かせいただければと私は思っております。

それから、私のこれまで仲間とともに長年取り組んでまいりました電線の地中化の促進の法案が、置き土産みたいな形だったのですが、今回の国会でいよいよ成立をいたしまして、これによって加速度的に進めていくということ、それで電線などの地中化、軒下配線等もありますけれども、そういった際に工事をする、それによって伐採をしなければならないという、こちらを立てればこちらが立たずといったようなところがあります。

そういったところで、適正な移植をするコストと、その木の持つ重要性であるとか、そういった点を幾つかの観点から考えなければならないと思っております。

いずれにしても、街路樹の緑化、そして保全というのは、都市の景観の問題だけではありません。特にヒートアイランド対策ということを考えますと、とても重要な課題だと思っておりますので、ぜひ快適に街歩きができる。そして、安全な通行を確保するといった観点からも、そういったエリアをこれからもふやしていきたいと考えております。

私からは以上です。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

理事長のほうから、また何か補足的にございますでしょうか。

○東京都造園緑化業協会 今、知事がおっしゃられたように、せんだってのビジョンの発表のときに、知事から電線が3,500万本、それと同じぐらい桜があるということで、そういう数値のことも非常にお強いということで、我々も感心しました。あそこに桜という名前が出たことに対しまして、我々の業界としては非常にインセンティブがありまして、非常に楽しく拝見いたしました。

また、今、おっしゃられましたように、街路樹の移植等、我々のほうでもいろいろと若い者の技術の研さんには努めておりますので、大抵のことには対応できるように教育しておりますので、何なりと御指導いただきましたら対応させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

よろしゅうございますしょうか。

それでは、これもちまして東京都造園緑化業協会の皆様とのヒアリング、意見交換会を終了とさせていただきます。

本日は、遠いところ、どうもありがとうございました。

（東京都造園緑化業協会 退室）

○司会（武市財務局長） 続きまして、東京都宅地建物取引業協会の皆様でございます。どうぞお入りをお願いいたします。

（東京都宅地建物取引業協会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。

どうぞ御着席をお願いいたします。

これより、東京都宅地建物取引業協会の皆様とのヒアリング、意見交換会を始めさせていただきます。

冒頭、知事からお願いいたします。

○小池知事 おはようございます。

宅建業界の皆様方には平素よりお世話になっておりまして、まことにありがとうございます。また、応援していただきました無電柱化促進法案がようやく成立いたしまして、それを受けて、都のほうでも条例化を進めていこうという考え方でおります。本当に御支援を賜りまして、ありがとうございます。

そして、本日は非常に短時間でまことに恐縮でございますが、予算要望ということもございまして、皆様方から率直な御意見、御要望、そしてまた空き家問題等々、皆様方が抱えておられる課題もございまして、本当に短時間で恐縮でございますが、ぜひとも直接伺わさせていただきますように、よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。

それでは、御説明をお願いいたします。

○東京都宅地建物取引業協会 会長をやっております瀬川でございます。本日は貴重なお時間をいただきまして、本当にありがとうございます。時間に限りがありますので、早速要望事項について、うちのほうの専務理事の飯野から説明をしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○東京都宅地建物取引業協会 おはようございます。宅建協会の専務を務めます飯野でございます。本日はこのような御機会をいただきまして、まことにありがとうございます。

私より、本要望書の中身について御説明させていただきます。

3項目記載させていただいておりますけれども、まず1番目といたしまして、空き家の所有者情報の開示についての要望でございます。東京都では、82万戸に及ぶ空き家等がございます。その有効活用、また中古住宅の活性化策、また保育園の活用等が注目されております。

空き家対策につきましては、私ども協会といたしましても、各会員、また支部においても最大課題という形で取り組んでおりますけれども、私どもの宅建業者が空き家の所有者を特定するのに、所有者が相続の登記をしていない場合とか、住所移転をしていない場合が数多くございまして、一般的に不動産の登記情報から私どもは割り出しているのではありませんけれども、なかなか難しいという例が数多くございます。

そこで、今回、「空き家対策特別措置法」において行われました特定空き家については、行政のほうは所有者が把握できるという形になっていると思います。そのところをどうか私どものほうにも所有者が特定できるようなシステムをつくっていただければ、私ども業界といたしましても、空き家がどこにあるかというのを十分把握できておりますので、いま一步前へ進めていけるのではないかとこの要望でございます。

2番目といたしまして、木造住宅の密集地の解消並びに改善策に対する支援についての要望でございます。東京都の「防災都市づくり推進計画」というのがありまして、それに伴いまして防災の生活道路の拡幅の事業を進めていると思います。

実は、現在、東京都と私ども協会の支部が協定をもう既に10カ所は結んでいます。具体的に言いますと、地権者の代替地、移転先、仮住まいの情報の提供等を私どもの協会と東京都が結びながら進めているわけです。そこで、いま一步、実はこの木造住宅の密集地の解消というのは、不動産の価格にも大きく影響してきます。ですから、そういったところをもう一步中身が濃いような形で進めていきたいと思っておりますので、何とぞ木密を解消するために、もう一度練り直して頑張っていきたいという形の機会をいただければと思っております。

それと、無電柱化につきましては、どうしてもやらなくてはいけないという形で都のほうも決まったということですが、実は都道と並行いたしまして、区、町、市の道路についても無電柱化が進められれば一番いいなと私ども業界は考えております。

実は住宅を活性化するために、仲介とか売買をしているわけですが、2階とか3階建てのおうちですと、ちょうど電柱が見えるところ、バルコニーの目の前にあるのです。そうしますと、やはり土地の大きさ等もございまして、そういったところが価格に反映してくるケースが非常に多いのです。ですから、防災のことを考えると都道からというのは十分わかりますが、何とか行政、町、区と提携しながら、そういったところにも区として応援ができるような形で無電柱化を推進していきたいという内容でございます。

今回は3点御用意させていただきましたけれども、ひとつよろしくお願ひ申し上げます。  
○司会（武市財務局長） まさに現場の実態に即した御要望をありがとうございました。

最初に知事のほうからお願いいたします。

○小池知事 ありがとうございます。

無電柱化については、対談もさせていただいたり、皆さんの御理解を賜って、今回の法案の成立とつながったと思います。改めて感謝申し上げます。

順番にいきますと、まず空き家の所有者情報の開示という制度面での御要望がございました。空き家対策というのは、さっき東京だけで82万戸とおっしゃいましたね。82万、83万と言われておりますけれども、確かなかなか所有者がわからない。そういった個人情報に関係するところもございますので、連携がどのようにとれるかどうか、少し研究をしていく必要がある。

さらには、私もぜひ保育士の確保のためにも、また保育園の場所の確保のためにも、例えば一軒家などでふさわしいところをもっとあるのではないだろうかということから、皆様方からの情報もいただき、こちらの情報とすり合わせて進めていくということが、空き家対策と保育士不足対策、この両方が進められるのではないかと、そういう考え方でございます。

いずれにしても、例えば土地の所有者と認可保育所等の運営法人をマッチングさせていく、その支援の実施のために御要望いただいているところでございますが、担当のほうからもよく話を聞いた上で対応を検討させていただきます。

2つ目の点も喫緊の課題でございます。木造の密集地の解消、そして改善策でございます。首都直下型地震がいつ起こるかわからないという、まず起こると想定することですね。そして、木密地域不燃化10年プロジェクトを着実に推し進めることだと思います。倒れない、燃えない町をつくり上げるということで、これは本当に都民の命を守るという一番重要なところでございまして、今さまざま工夫をして、そういった木密の地域の方々にどうやって御協力いただけるのかということなども含めて、皆様方とも連携して進めたいと思っております。

それから、無電柱化、先ほどもありました。ありがとうございます。都道はこのように条例化などをすることによって進めて、さらには最大のポイントはコストの削減です。そのためにイノベーションを起こしていく。技術革新。私はそれは成長戦略につながると思っております。これは、それこそ事業者のほうとも連携をしなければなりませんので、私にとってはある種一丁目一番地の取り組みなので進めていくということと、それから2.5メートル以下の狭い道に対しての対策も、やはり技術革新によるものが可能かと思っておりますが、よくよく研究、検討しながら進めてまいりたいと思っておりますので、しっかりと対応させていただきます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

もう少しお時間もございますので、会長のほうから何かございましたら、忌憚ない御意見をどうぞ。

○東京都宅地建物取引業協会 ただいま知事がおっしゃられました最後の狭小道路は、

我々にとっても、特に区市町村道についても地震等が起きましたら、倒れたときの避難道路の問題もありますし、これは各区市町村に対して、ここにも書いたのですけれども、財源的あるいは技術的にぜひ指導していただいて、大分都道のほうは無電柱化が進んでいるのはよくわかるのですけれども、もう一歩進めていただきたいという要望をしております。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。

どうぞ。

○東京都宅地建物取引業協会 小林と申します。

空き家対策なのですけれども、各地域で、23区もしくは市町村で対策協議会ができていないところが実はまだかなりあるのです。ですから、私どもが協議をする場所、少なくとも行政のどこか、都のほうでお達しを出していただいて、協議会をつくっていただくような手段を講じていただければありがたいなと要望させていただきたいと思います。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。確かに、協議会は区によって熱心な区と、まだおこなっている区もごございますので、その辺、各区といろいろお話をしていく中で取り組みをさせていただきたいと思います。

また、無電柱化なども、区市町村との新たな取り組みというのを今、局のほうでも考えているところでございますので、今後、私ども財務局内での予算設定の中でいろいろ検討させていただきたいと思っているところでございます。

それでは、よろしゅうございますか。では、終了させていただきます。遠いところ、ありがとうございます。引き続き、よろしく願いいたします。

（東京都宅地建物取引業協会 退室）

○司会（武市財務局長） 続きまして、全日本不動産協会東京都本部の皆様でございます。御入室をお願いできますでしょうか。

（全日本不動産協会東京都本部 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

どうぞ御着席をお願いいたします。

これより、全日本不動産協会東京都本部の皆様とのヒアリング及び意見交換会を始めさせていただきます。

冒頭、知事からお願いいたします。

○小池知事 おはようございます。

中村本部長を初めとする全日本不動産協会の東京都本部の皆様方におかれましては、平素より大変お世話になっておりまして、まことにありがとうございます。また、先日も大変大きな大会、おめでとうございました。

そして、不動産協会の皆様方からは既に御要望書をいただいておりますが、不動産取引の安全と公正を確保するというところで、大変発展に寄与されてこられました。また、「土」

になられて、また逆にこれからいろいろな側の研修などもなさなければならないとかございますが、それは国の問題としましても、東京都としても皆様方がさらに研さんを重ねられることを期待するところでございます。

空き家が82万戸、そのうちすぐに使える住宅が60万戸、これからはやはり中古住宅市場をどう活性化していくのかというのは大きな課題になってこようかと思えます。

それから、耐震化、さらにはエコハウス等々、幾つも課題がございますし、また住宅というか、不動産産業そのものの日本経済における役割は大変大きいものがございます。ぜひとも、東京というメガシティの中での住宅環境をよくしていく、不動産の活発化ということなども皆さんとともに進めてまいりたいと思えます。

それから、無電柱化、私は国会に置き土産としていたものがこのたび成立いたしました。皆さんの後押しのおかげでございます。これによって、防災、そして街の価値を上げるということで、これからも連携させていただきたいと思えます。

短時間でまことに恐縮でございます。都民の皆さんもネットでごらんいただいておりますので、メッセージも含めまして予算の御要望を伺わせていただきます。よろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。

それでは、御説明をお願いできますでしょうか。よろしく願いいたします。

○全日本不動産協会東京都本部 説明については担当の副本部長のほうからさせていただくわけでございますけれども、今、知事からもお話がありましたように、無電柱化の法案が12月9日に成立したわけでございます。知事は一生懸命推奨されて、12月1日の都議会でも条例を制定されるということをおっしゃられているわけでございます。

しかしながら、国道、都道、表面的なところはオリンピックに向けて一層進んでいくのではないかと思いますけれども、我々が一番問題にしている木造密集地域の狭隘道路は、消防車も入らない、救急車も入らない。電柱がなくなると、全然違うわけですね。その辺のことは東京都でも今まで一生懸命取り組んで、予算もつけてこられたわけでございますけれども、遅々としてなかなか進んでいないということではないかと思います。

そういうことも、今回の無電柱化の法案が、小池先生が一生懸命国会でやられて成立したわけでございますので、我々としても一生懸命協力させていただいて、そこに一緒に取り組んでいきたいと思うわけでございます。

これは非常に難しい問題です。狭隘道路の問題も、個人の権利が非常に強くてなかなか難しい問題ではありますけれども、やはりこれは一生懸命やっていかなければいけないと思うわけでございます。東京もオリンピックに向けて、表だけがきれいになっても、裏がきれいにならないと、これは全然意味がないわけでございます。

それから、知事がおっしゃっていただきました中古住宅の活性化。国土交通省が一生懸命つくった法案、宅建業法を改正してやるということでございますけれども、なかなか中身が実態にそぐわないところがいっぱいあります。空き家の問題も地方の空き家と東京の

空き家では違うわけでございますので、実態調査等もこの前申し上げましたら、東京都でやっていただけるということでございますので、そういう中で一生懸命協力させていただきたいと思っております。

詳細については、担当の石川副本部長のほうから要望について説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○全日本不動産協会東京都本部 副本部長の石川でございます。よろしくお願いいたします。

お手元の要望書に記載のとおり、都市整備の推進、中小不動産事業者融資、税制、そして空き家対策、この4項目につきまして要望させていただいておりますが、時間の関係から、そのうち3項目の要望内容について御説明させていただきます。

最初に、都市整備の推進に関する要望のうち、先ほどからお話にも出ております無電柱化の推進についてでございます。要望書の1ページに記載しておりますけれども、これにつきましては、先ほどお話がありましたように、国のほうでも法制化がなされたということで、一步前に進んできたのかなということは十分承知しているところですし、また、東京都のほうでも都議会での所信表明で知事がお話しされたように、無電柱化を推進するための条例案も検討されるということをお聞きしております。

私どもといたしましては、安心して推移を見守っていただければよいかと思っておりますけれども、実際にはさまざまな理由等が見受けられることから、あえて要望書記載の3つの観点から御配慮いただきながらお願いさせていただくことにいたしました。その中で、特に1ページの(1)の③にありますように、生活道路の無電柱化への取り組みを特に要望させていただきたいと思っております。

続きまして、税制に関する要望についてでございます。2ページから3ページを御参照ください。私ども税制改正につきましては、国のハードルがあることを十分に認識しているところですし、都におかれましても、国の施策及び予算に対する東京都の提案要求等のさまざまな機会を捉えて、国に要望していただいていることは重々承知しているところでございます。

例えば居住用財産の譲渡所得の特別控除制度の特例の創設や、各種特例措置の延長等の要望も認めていただいておりますが、いまだに改善していただきたい点が見受けられておりますし、あえて国の守備範囲にある税目につきましても、都のお力添えをいただきたいということも含めて要望に入れさせていただいております。

その中で、都税である不動産取得税につきましてはの要望がございます。新築住宅では、住宅以外の家屋として賃貸用の住宅が軽減措置の対象になっておりますが、買取再販の中古住宅の土地については含まれておりません。現在、既存住宅の流通活性化を図る観点から、都市整備局では問題意識を持って取り組んでいただいているところで、私もそのメンバーの一人として議論させていただいておりますが、既存住宅の流通活性化を図るためにも、中古住宅についても新築住宅同様の取り扱いをお願いしたいと考えているところでござい

ます。

最後に、空き家対策の推進に関する要望についてでございます。4ページに記載させていただいております。この件についても、機会あるごとに知事に御相談を申し上げているところでございますが、国においては空き家対策の推進に関する特別措置法が施行されまして、関連する税制改正等も行われており、また、都市整備局においてもさまざまな空き家施策が行われているところでございますし、私どもも空き家の相談窓口を設けさせていただくなど、連携し、協力をさせていただいているところです。しかしながら、御案内のとおり、この問題は単に不動産業界のみで対処できるものでもなく、必ずしも抜本的な空き家の解消に至っていないものと私どもは受けとめております。

また、知事の肝いりで福祉保健局の緊急対策の一つとして、福祉インフラ民有地マッチング協議会も設置され、私どもの荻原副本部長がメンバーに入りまして、既に活発な論議が行われているところでございます。

このような取り組みを含めまして、引き続き都がさらなるリーダーシップを発揮され、都と関係の市区町村が問題意識や目標等を共有し、一体となって空き家対策を効果的に推進していただきたいということから、記載のとおり要望をさせていただきました。

お時間の関係で、一部の項目について絞って説明させていただきましたが、その他の要望につきましては後ほど御参照いただきまして、特段の御配慮をいただければ幸せに思います。

以上、よろしくお願いたします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。多岐にわたる項目から3点に絞ってお話ししていただきましたので、まずはその3点につきまして、知事のほうからコメントさせていただきたいと思っております。

○小池知事 改めて無電柱化の件での御協力に感謝申し上げます。

とはいえ、おっしゃるように、これから進めていくには数々の問題点がございます。トランスをどこに置くのかとか、夜間工事が多うございますので、その間は商店街の店をどうするのか等々もございます。そういった中で、何よりもまずコストの削減、それから期間の縮減、いろいろ課題があるところを皆様方と連携しながら、ここは事業者の占める部分が多いわけでございますので、研究していきたいと思っております。強力に進めるべき都政における重要課題でございますので、御要望についてはしっかりと対応させていただきます。

2点目で、不動産取得税の見直しについて、私のほうから触れさせていただきます。課税制度の見直しでございますが、法改正が必要ということになりますので、御指摘のとおりでございますが、まずはよく皆様方から話を伺いながら、必要に応じてともにしっかり国に要望していくということかと存じます。

3点目で、これも空き家という大きな課題でございますけれども、深刻な社会問題であり、これによって火事が起こって、非常に危険である。何よりも街の安心・安全がそれに

よって損なわれる。地域全体の価値が下がる。さまざまございます。この空き家対策には、地域の実情を把握している区市町村の皆様方の役割は極めて重要でございますので、都として、財政的に必要な支援なども含めて対応を検討してまいりたいと考えております。経済にとりましても、住宅、不動産というのは極めて大きな割合を占めております。そして、また首都東京の顔である街並みをどうやってグレードアップしていくかというのは、極めて重要な話でございますので、今後とも御協力のほどよろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。

それでは、よろしゅうございましょうか。何か。

○全日本不動産協会東京都本部 1点。空き家だけではなくて、未利用地が空き家特措法の中では対象外になっているのです。よくごみを捨てて放置された土地がありますね。空き家だけではなくて、あれをちょっと市区町村と相談していただいて、ある程度情報を提供といったことをお願いできればと思う次第でございます。都内の空き家というのは、相続が行われていないとか、ある程度商業性があるわけですから、経済的に片づくと思うのですけれども、未利用地というのは所有者がわからないというところが結構ありますので、ごみを投棄されたりとか、そういうところにも我々地域に密着した業者としては対応できればと思う次第でございますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。そういう意味では、空き家・空き地対策といったことになっていくのかと思います。また、御要望が時間の関係でお話しできなかった点につきましても、私ども関係局がございまして、関係局を通じてまたいろいろ意見交換をさせていただきたいと考えております。

それでは、よろしゅうございますか。

では、ありがとうございます。

（全日本不動産協会東京都本部 退室）

○司会（武市財務局長） では、少し休憩とさせていただきます。

（休 憩）

○司会（武市財務局長） 東京ハイヤー・タクシー協会の皆様でございます。

（東京ハイヤー・タクシー協会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。

どうぞ御着席をお願いいたします。

これより、東京ハイヤー・タクシー協会の皆様とのヒアリング、意見交換会を始めさせていただきます。

冒頭、知事からお願いいたします。

○小池知事 おはようございます。きょうは御多忙のところ、都庁にお出ましを賜りまし

て、まことにありがとうございます。川鍋一朗会長を初めとする東京ハイヤー・タクシー協会の皆様方には、平素より大変御協力賜っておりますことを心から感謝申し上げます。

何よりも東京2020オリンピック・パラリンピック大会、さらにはその前にラグビーワールドカップが迫っております。数えてみるとあと1,008日、もうすぐ1,000日ということになるわけでございます。ということで、あっと言う間に大会はやってくるということで、そういった中で、ハイヤー・タクシー協会の皆様方にも御協力を賜りたいことが多々ございます。外国語対応タクシーであるとか、ユニバーサルデザインタクシーなどなど、社会の変化に伴って、都民の足であるハイヤー・タクシーの皆様方へのニーズも年々変化していくことかと思えます。

本日は、予算の御要望ということで承らせていただきまして、また現場の問題点、課題など、大変短い時間で恐縮でございますが、直接伺えればと思っているところでございます。都民の皆様方への見える化という形で、ネットでこれも伝えておりますので、その点もお含みおきいただきたいと思えます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。

それでは、御説明をお願いできますでしょうか。

○東京ハイヤー・タクシー協会 いつも大変お世話になっております。東京のハイヤー・タクシー協会の会長の川鍋でございます。

資料をまとめさせていただいておりますので、こちらをごらんいただければと思えます。3ページにまとめてまいりました。題して、「タクシーは『東京の新しいアイコン』になります。」ということです。

オリンピックまでに東京のタクシーの3台に一台をそちらにありますワゴンタクシーにかえたいと考えております。こちらは、ワゴンタクシーだけではなく、今、知事がまさにおっしゃられたユニバーサルデザイン車両でございまして、こちらは写真にありますように、車椅子が乗り降りできる。

これは実はトヨタさんが30年ぶりにエンジンからシャーシから全部開発していただいた戦略車両でして、どうもトヨタさんはこれで余り利益は出ないらしいのですけれども、やはり公共交通機関のタクシーのためにゼロからつくっていただきました。しかも、エンジンがLPGガスのハイブリッド。都内のタクシー、全国のタクシーはLPGガスで走っておりますので、通常のカソリンと電気のハイブリッドではなくて、LPGのハイブリッドということで、もともとLPGは環境に優しいエンジンなのですけれども、これがハイブリッドになったということで、恐らく今、日本で走る車の中で最もクリーンな車両になります。

そういうこともございまして、おかげさまで環境局のほうから多大なる御予算を既にいただいております、まずこちらに関しまして感謝申し上げます。ありがとうございます。

業界は小さい会社が多いのですので、新型車両が出ますと、つついちちょっと様子を見ようかという事業者も多うございますので、せっかくいただいた予算をきちっと利用して、

一斉に、できれば今おっしゃられたラグビーワールドカップまでに、3台に一台はこの車両になるということのでつくりたいと思います。

実は、こちらは最新の安全装備がついておりまして、昨今お騒がせしておりますタクシーの事故に関しましても、プリクラッシュセーフティ、自動的にとまるのです。ということで、タクシー事故は半減いたします。タクシー事故は追突が多くなっておりますので。

また、実はオリンピックのときはトヨタ様とは、自動運転車両をつくってデモンストレーション営業をしようということで、未来へ向けて自動運転に対するデモもタクシーを通じてやっていきたいと思っております。

知事に後押しいただきたいのは、実は色です。こちらの濃紺、濃藍という、錦絵の浮世絵のようなジャパンプルー。当然、例えば黄色とか緑とかそれぞれの車色がありまして、どうデザインにそれを織り込んでいくか。アイデンティティを折り込みながら、統一感を持った新しい東京のアイコンにするかということに、もしかしたら後押しをいただきたいと思っております。

2番目、次のページに移っていただけますか。先ほどの車両もワゴンですので広くて、荷物も載ります。これは外国人に最適な車両になってまいります。外国人が日本にいらっしゃって最大の問題が言語になります。タクシー運転手も今必死に英語を勉強しておりますが、誰も知事のような頭を持っているわけではございませんので、多言語対応タブレットを全車両、3万台に入れたいと思っております。

こちらで、乗っていただいた方が、いわゆる自動翻訳でもいいですし、もし通信がうまくいかないときは中国語やアラビア語を選ぶということで、まず行き先を伝える。恐らくその言語のグーグルマップを出すだけでいいと思います。行き先が伝わるというのがまず大事です。

2番目が支払いです。支払いが最近、中国人ですと、例えばスマートフォンでピッと払うのです。これがタブレットを積みますと、そこにQRコードを出すだけで、ピッとやって支払える。こちらが中国、韓国、そして日本でもこれから広まります。もちろんタクシーにはスイカ、クレジットカード、全部対応しておりますけれども、より手軽な、そしてしゃべらなくていい手段として、このスマートフォンペイメントを入れていきたい。

今、試験的に当社のみ4,000台にこれから入れるところですが、やはりタブレットも5万円ぐらいかかりますし、通信料が月々二、三千円かかってしまうところが導入のボトルネックになっておりまして、現在、こちらに山手線のように広告を流して、少し落ちついた広告で余り邪魔にならないように、ただしきちっといただいて、少しでもコストの補填になるように努力をしておりますが、車で多大なる予算をいただいております、さらに厚かましいお願いになるのですが、もし可能であれば、海外の方を受け入れるときに、特に東京のタクシーは93%がいわゆる流し、もしくは乗り場で乗ります。ですから、スマートフォンももちろん大事なのですが、やはりぱっと乗ったタクシーでその言語が使えるというのは非常に大事でございますので、これを頑張って整備いたしますので、もし後押

しをいただければ大変ありがたく感じております。

最後、3 ページ目、これはついぞと云っては何ですが、今のタブレットというのが断トツでお願いしたいことでありまして、タブレットをやりますと、一番下に、P&Gさんのファブリーズを載せてくさくないタクシー、それから右側のほうは、伊右衛門というサントリーさんのお茶とタイアップしまして、こういう形でサントリー様にとってはより深いブランド体験をしていただく場として動く、その中で平均18分ずっと座っているタクシーは非常にいいアピールの場なのです。そうすると、今のタブレットに広告も出しながら、外見も余りぎらぎらしない落ちついた形で、外も広告を出ささせていただければという声がこういうナショナルクライアント様から多く来ております。

ただ、残念ながら、東京都の屋外広告条例というものがございまして、ドア4枚しかやっちはいけないということになっています。そう思っているときに都バスが前を走りますと、都バスは割とぼんと。タクシーは生活道路に入っていくという面もございしますが、選別しながら、きちんとしたものはできれば全面やらせていただいて、それは審査をいただいて結構なのです。ただ、全体として世界観を出せるようにというのができれば、非常に我々としてもありがたいですし、オリンピックのときにはぜひ知事に動画でしゃべっていただいて、ここでウェルカムメッセージを流させていただければと考えております。

そういうことで、タクシーは新しい車両になって、そこにタブレットをつけさせていただいて、そしてカラーリングもある程度なってくる。これをスマートフォンアプリで今後相乗りできるようにしていきます。そうしますと、運賃もどんどん安くなってまいります。まず、来年1月30日に、これはほぼ確定いたしました、いわゆるちょい乗り410円という初乗りがスタートします。さらに、410円はちょっと乗るには安いのですが、長距離行くのはそんなに変わりませんので、そこに関して相乗りをしていく。例えば、イベントのときは相乗りしていく。朝の通勤のときには相乗りをしていく。夜、ちょっと終電がなくなってから相乗りしていくということを、バス業界の皆様とも摩擦を起こさないように配慮しながらも、できればタクシーをもっと柔軟にしていければ、昨今はやりのライドシェアというような一般の方が運転するのを導入する必要もなく、やはり世界一のタクシーなら、東京はこのタクシーが似合うのだという意気込みで、自己変革を続けますので、何とぞ引き続きの応援のほど、よろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） 非常に具体的かつ熱心に御要望いただきまして、ありがとうございます。

まず、知事のほうからお願いいたします。

○小池知事 さすが王子様です。いろいろ目からうろこみみたいなアイデアも頂戴いたしました。予算については、28年度から5年分ということをつけさせていただいているわけですが、今、御提案のありました、例えばユニバーサルデザインのタクシーの普及をレガシーにしましょうということなどは、ぜひ都としてもしっかり対応させていただきたく、補助金も積極的に活用して導入をお進めいただきたいと存じます。

考えてみれば、ロンドンの例のタクシー、それからニューヨークのイエローキャブ、確かにそれぞれアイコンになっていますね。そこをどういうふうに、いろいろな事業者さんがおられる中で、そこをどう統一感を出すのがいいのか、それともラッピングを全部やって、それぞれにぎやかにしたほうがいいのか、広告収入にしたほうがいいのか、そこは研究する余地はあるかと思えます。

それから、多言語タブレット3万台というお話も、こういったことについては2020年、2019年、それぞれ必要になってくるし、単にそういったイベントだけでなく、これから恒常的に日本にインバウンドのお客様を呼び込んでいくためには必要だと考えております。

大変熱心な取り組みで、ぜひとも都として何がどこまでできるのか、担当のほうとも話をさせていただいて考えてまいりたいと思えます。

ちなみに、大阪万博のときにタクシーの運転手さんに英語を教えるという、アメリカの大学生たちがいっぱい来て、そしてタクシーの運転手さんの英語教育に当たった人が、その後、アメリカの下院議長を務めたのです。ハスタートという私の友人なのですけれども、いろいろな接点ができるのですね。この人はまさに日本びいきで、ちょっと大阪弁をしゃべるのですけれども、いろいろな観点で、このタクシーの中での会話というのは、まさしく日本にまた来ようというお客さんを呼び込む一つのセールスマン、セールスウーマンになるのではないかと、今お話を伺ってまいりました。

それから、スマートフォンを使ってのこと、カードを使ってのこと、日本ではそのカードは使えませんというので、いろいろな機会を逸しているのは事実なのですけれども、いずれにしても、今の御提案の件について、担当のほうとよく考えていきたいと思えます。

それから、ラッピングの話でございますけれども、いろいろな取り組みの仕方があるかと思えます。総合的な景観とは一体何ぞやということも含めて考えねばならないかなと思っております。

また、シェアリングエコノミーということで、皆様方にとりましては大変大きな課題だと思いますが、非常に積極的に自己改革を続けるという今の姿勢については大変評価したいと思っておりますし、タクシー、ハイヤー業界にかかわる方々が安心してこれからも仕事が続けられる、そしてまたむしろそれが誇りとなるような、そういうふうに進めていただければと個人的にも思った次第でございます。頑張ってください。

○東京ハイヤー・タクシー協会 ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。

最後に会長のほうから何かございますか。

○東京ハイヤー・タクシー協会 ありがとうございます。まさにタクシーを通じて日本のホスピタリティーを発信する、最初に会う現地の日本人として全力でおもてなしをさせていただきたいと思えます。

デザイン案をお持ちいたしますので、ぜひ見ていただければ。このままいくと、余りに

ばらばらになってしまう。さっきの特殊な広告は一定期間こういう形で何台までよという形でもいいと思うのです。全体としてばらつきが出そうかなと思いますので、またそちらも御相談させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

それでは、これをもちまして終了とさせていただきます。本日は、遠いところ、どうもありがとうございました。

（東京ハイヤー・タクシー協会 退室）

○司会（武市財務局長） 続きまして、東京都個人タクシー協会の皆様でございます。どうぞお入り願います。

（東京都個人タクシー協会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

どうぞ御着席をお願いいたします。

これより、東京都個人タクシー協会の皆様とヒアリング及び意見交換会を始めさせていただきます。

冒頭、知事からお願いいたします。

○小池知事 おはようございます。早朝からお越しいただきまして、15分と限られた時間ではございますけれども、秋田会長を初めとする東京都個人タクシー協会の皆様方から、いろいろと御要望と伺い、特に予算のシーズンということもございます。また、現場のさまざまな課題などもお教えいただければということで、このような形で進めさせていただきます。

ちなみに、都内は1万4,000台の個人タクシーが営業中ということで伺っております。そして、都民の生活を支えていただいているということ、私どもは敬意を表したく存じます。

さらには、2019年のラグビー、そして2020年には東京大会と、これからますます海外からのお客様もふえていくという中で、ぜひ今後、外国語での観光案内など、タクシーに求められる要望はますます多様化して、そんなのはできないよ、いやいや、そんなのは無理だよとおっしゃる可能性もあるかもしれませんが、そこはどのような形で東京としてサポートできるのか。

それから、高齢化が進んでいるということから、環境性能が高いユニバーサルデザインタクシーの導入なども実施していただいております。これからの東京を支える足として、皆様方にはさらに御活躍いただきたいと思っております。

それでは、限られた時間で恐縮でございますが、よろしくお願い申し上げます。

○司会（武市財務局長） ありがとうございました。

それでは、御説明をお願いできますでしょうか。

○東京都個人タクシー協会 まず、小池都知事、また都庁の皆さんには、日ごろより個人タクシー業界を応援していただいております。ありがとうございます。

我々会員の一部が持っています自転車シミュレーター、これをお借りいただいて、平成27年度150回、28年度は200回というような運搬費用の補助もしていただいております。今、シミュレーターは大分古くなりまして、部品を全部かえて修理をしていところでございますけれども、また29年度も引く続きしていただければとお願い申し上げます。

また、平成21年からタクシー特別措置法の中で、個人タクシーの新規許可がとめられているということで、先ほど知事からもありました東京で1万4,000台という中で、毎年300～400台減っているというところなんです。全国では1,000台以上が減っております。そういった中で、事業もしておりますけれども、組合員の賦課金が一番の収入源になっておりますので、非常に運営が苦しくなっております。そういった中で、きょうは要望を4点ほどさせていただきますと思います。

まず1番目ですけれども、運転免許証返納車に対するタクシー利用券の支給といったことを考えていただけないかと。今、高齢者ドライバーの交通事故がいろいろ取りざたされておりますけれども、地方によっても返納者に対して補助をしているということも伺っております。そういったところで、免許証の返納者にタクシーの利用券という制度もお考えいただければと思っております。

2点目、東京オリンピック・パラリンピック、先ほど知事からもお話がありましたように、外国からのお客様が来るということで翻訳機の導入というものについて、我々も委員会を立ち上げて、そういったものをやろうという中で、なかなか車内での外国語の対応をするために翻訳機器の活用についても進めていきたいと思っておりますので、こういったものの補助を検討していただければと。

一部に、今10月から外国語翻訳電話サポートというのを始めておりますけれども、まだ始めたばかりで、月に50件ほどしか利用させていただいていないのですが、こういったものも1件につき幾らというお金がかかっております。そういったものの補助をしていただければというところがございます。

3点目、ユニバーサルドライバー研修受講料。ユニバーサルドライバー研修というのをやっております、これが受講料が1人3,240円かかるのですが、これは1回で40人ほどしかできないので、大変時間のかかることなのですが、こういったものを協会のほうで負担をしております。こういったものについて、現在、このペーパーには1,185名受講が修了していると書いてありますけれども、12月15日現在、1,266名にふえております。そういったところでこの受講料の補助を検討いただければと思っております。

最後に4番目でございます。知事からもお話がありました環境性能の高いユニバーサルデザインタクシー、これがまだ1車種しかないというところで、なかなか入れる者はいないのですけれども、平成29年の秋になりますと、トヨタから新しいデザインのタクシーが出ますので、これを待ち望んでいるという組合員も割といるのです。その中で、東京都から補助をいただけるという補助事業を開始していただきましたけれども、平成28～32年、5年間ということでございます。個人タクシーの特有として、一人一車制ということもあ

りまして、車両の代替が法人みたいに5年でかえるといったことができない。今、平均7～8年でしょうか。そうしますと、この補助をいただける間に代替ができないということもありますので、この期間を延長していただければと考えております。

また、このユニバーサルデザインタクシーの普及については、国からも補助が出るのですけれども、国からの補助は自治体と一緒に協賛会をつくらないといけないということでございます。その協賛会の中で検証していくのでしょうけれども、個人タクシーの場合、一人一人までなかなか検証がしにくいというところで、法人タクシーと一緒にこの協賛会に入れていただければ、国からの補助ももらえるようになるのではないかと、ぜひこういったことにお力をいただければと思っておりますので、ひとつよろしくをお願いします。

要望は以上でございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

冒頭、会長のほうからシミュレーターのお話がありました。私ども、ビッグデータの収集を行いまして、それを今後の交通政策、安全対策に生かしていく、非常に重要だと考えておりますので、また所管局とよく話をさせていただきたいと考えております。

それでは、知事のほうから、要望書にございました4つの点に関しましてコメントさせていただきます。

○小池知事 短時間でまことに恐縮でございますが、今4点ほど御要望いただきました。そして、今、大変問題になっている高齢ドライバーによる交通事故というのは本当に急激にふえているということでございます。そういう中で、都として高齢者運転免許自主返納サポート協議会というのを設けて、加盟団体によってさまざまな団体特典を受けられるようにしているわけでございますが、今の御要望のように、さらなる取り組みについて、さらに関係者の皆様、そして所管の局の話も聞いてみまして、どのような形がいいのか検討していきたいと思っております。

それから、2020年の東京大会、その前にラグビーワールドカップがございます。そういった形で、これからのインバウンドの皆様方にどのようにして対応していただくのかということ、これらも含めてますます運転する方々のおもてなしの向上というところが極めて重要かと思っております。都としても、研修などの取り組みを進めているところでございますが、さらなる支援策については、担当のほうからもよく話も聞きながら考えてまいりたいと、このように思っております。

今のが2番目と3番目をまとめてお答えさせていただいたと思いますが、ユニバーサルデザインタクシーでございます。まさしくこれから高齢化に加速度的に進んでいくという意味では、大変ニーズの高いものになるかと思えます。予算的には28年度で既に5年分の事業費を一括計上させていただいたところでございますけれども、この普及のためにはさらなるどのような形が必要なのかということも、関係者の皆様、そして担当の局が幾つかございますので、そこと整理しながら考えていきたいと思えます。

やはりこれからの都民の皆様方にとっての足でございますし、これからもますます活躍していただきたいという期待を込めて、まずは私のほうからお話をさせていただきました。ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

もう少しお時間がございます。この際何かありましたら、会長でも、副会長でもどうぞお話を。

○東京都個人タクシー協会 副会長の中島といいます。ちょうちんのほうですけれども、先ほど会長がおっしゃいました、年間300～400減るといのですが、実はそれ以上減ってしまうのです。法人の会社ですと、社長さんが亡くなっても、別の人が社長さんになれば車の台数は減らないのですが、個人タクシーのほうは東京で毎年500台減っていってしまう。高齢化も進んでいまして、安心・安全からいくと、少しかけ離れていくのかなという気がしますので、知事のパワーをもって少し個人タクシーを夢と希望のある職業にさせていただければありがたいと思っております。

○小池知事 その点ですけれども、個人タクシーとして、やはり高齢になると非常に厳しいとか、運転手さんの乗り降りが大変だとか、いろいろなことを考えなければならないのですけれども、逆に言えば、正直言って参入の規制ということが裏腹にあると思うのです。そのあたりはどうお考えになりますか。

○東京都個人タクシー協会 平成14年から定年制というのが敷かれまして、75歳になる前で終わりということです。その前の方がまだ今75歳を過ぎて仕事をしている方が多いです。そういった方を今要望として譲渡譲受しか道がないのですけれども、譲渡を出せないかというお話をさせていただいているのですが、これも要望を取り上げてもらえていないというところでは。

そこで、何か我々がアイデアを出して若返りの方法を考えていかなければいけないというところでは。東京はまだまだ法人のタクシーの運転手さんがいらっしゃいますので、次になり手がまだ出てくるのです。でも、ちょっと地方に行きますと、法人のタクシーの運転手さん自体が高齢で、10年経験しないと個人タクシーを受けられないわけですが、10年たつと受け入れられる年を過ぎてしまうということもあって、全国的に考えるとなかなか大変なことなのです。

そういった中で、東京はまだいいのですけれども、法人と一緒にあって法人に入る運転手さんをふやしていかないと、我々の将来も全くなくなってしまうということなので、法人さんも10年やると個人タクシーになれますよという宣伝をしていただいて、運転手さんを何とか確保していただければというところで、東京も今のところはいいですけれども、将来どうなるかわからない。今のうちにそういった手を打っていかないといけないのかなと思っております。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。その辺、私どもと一緒に引き続き考えさせていただければと思います。

それでは、よろしゅうございますでしょうか。

では、以上をもちまして東京都個人タクシー協会の皆様とのヒアリング、意見交換会を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(東京都個人タクシー協会 退室)

○司会（武市財務局長） 続きまして、東京都産業廃棄物協会の皆様でございます。

(東京都産業廃棄物協会 入室)

(要望書手交)

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

どうぞ御着席お願いいたします。

これより東京都産業廃棄物協会の皆様とのヒアリング、意見交換会を始めさせていただきます。

冒頭、知事からお願いいたします。

○小池知事 おはようございます。本日は、お忙しいところ、高橋会長を初めとする東京都産業廃棄物協会の皆様、おそろいでお越しいただきました。まことにありがとうございます。

大変短い時間ではございますけれども、予算の御要望、そして現場の課題等々、お聞かせいただければと、このように思う次第でございます。また、このやりとりにつきましては、インターネットで中継もさせていただいておりますので、御了承いただきたいと思います。

私も環境大臣を務めたということから、産業廃棄物の関係ではいろいろと仕事もさせていただきました。そして、適正な処理、リサイクルの推進、これらを図っていくためには、皆様方の御協力も得てきたわけでございます。また、協会とされましても、調査・研究や講習会を実施されて、そして磨きをかけるということで御努力されているということでございます。

ちなみに、都内の産業廃棄物の排出量が現在は約2,500万トンということで、また近年増加傾向にあるということでございますが、一方で規制のほうも強化されているわけでございます。中には不適切な処理が続いているということも残念なことではございますけれども、ぜひとも2020年の東京大会を控えまして、改めて3Rの徹底を皆様方とともに進めてまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

本日はありがとうございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

それでは、御説明をお願いできますでしょうか。

○東京都産業廃棄物協会 東京都産業廃棄物協会の会長をやっております高橋でございます。本日は、ひとつよろしくお願いいたします。

私どもの協会は、正会員が全部で560社、賛助会員が60社、合わせて620社でございます。そんな中で、本日は29年度予算に関する要望書をお願いしたいと思います。

要望に当たりましては、大きく分けて2つあります。1つは、省エネ設備の導入支援など、予算措置を希望するものに加えて、2つ目は行政、企業双方の経費削減につながる制度改正の要望をいたしたいと思っております。

全部で4点ありますが、1つは地球温暖化防止のための設備導入等への補助でございます。地球温暖化防止に向け、温室ガス排出量の2.6%を占める廃棄物分野での取り組み強化が必要であります。民間の産業廃棄物処理事業への補助は少ないように感じております。省エネ設備（計測器、インバータ制御装置を含む）の導入、再生可能エネルギーの回収・製造装置、低燃費車両（白ナンバートラック）の購入などに対する補助を充実させていただければと思っております。

2つ目は、オリンピック・パラリンピック施設の資源循環でございます。施設の建設その他の建設工事では、再生採石、建設泥土改良土の使用を標準化する。これらの利用促進のため、購入費用を予算化するとともに、認証システムの構築や廃棄物からの卒業基準等の設定をさせていただきたいと思っております。競技会場や選手村、大会期間中の各種催し、施設の解体等で生じる廃棄物の処理の際には、3Rの推進及びCO2削減のため、評価・認定処理業者に委託されたいと思っております。

3番目は、優良性の評価・認定を受けた産業廃棄物処理業者の活用でございます。平成21年度から開始した都の第三評価制度で、信頼性の高い優良業者として評価・認定を受けた処理業者（産廃エキスパート・産廃プロフェッショナル）が有効活用されていないような感じでございます。都内の産業廃棄物の中間処理量の32%（昨年度）を取り扱っている評価・認定処理業者は、適正処理、環境負荷の低減に大きく寄与しており、さらに活用を拡大すべきであります。

ついでには、公共機関及び民間企業が排出する産業廃棄物の処理や、発注する建設工事において、評価・認定処理業者が優先的に受託されるような仕組みを構築させていただきたいと思っております。

仕組みの例として、環境配慮契約を徹底する。2つ目は、建設工事業者が評価・認定処理業者に処理を委託した場合、工事成績評定で優遇される。3つ目は、優良で先進的な処理業者を育成するための研修費、資格取得費等に対して、都は継続的な財政支援を行っていただきたいと思います。

4つ目でございます。国家戦略特区制度を利用した、効率的・先進的な産業廃棄物施策の実現でございます。廃棄物処理法は、全国一律に運用されておりますが、大都市特有の事情に合わせた制度への変更や、排出事業者、処理業者、行政機関いずれもが非効率と考える規定を改善すれば、経済の活性化が期待できると思っております。

ついでには、国家戦略特区制度を利用して、都独自の効率的・先進的な産業廃棄物施策、いわゆる東京ルールを構築して実行し、その成果をもって将来の法改正につなげていくべきであろうと思っております。学識経験者、弁護士、産業界、処理業界等から成る検討・実行組織を早期に立ち上げていただければと思っております。

制度提案例としては、産業廃棄物（鉄製ロッカー等）と同時に廃棄する一般廃棄物（木製家具等）を産業廃棄物処理業者が処理できれば、運搬効率・資源化効率が上がります。都の定例監査では区別と言っておりますが、排出事業者はあわせ処理を希望しております。

2つ目は、東京都以外の都道府県知事が許可した収集運搬業者は都と同じ基準で許可されていることから、都が許可せずとも都内で業ができるようにしていただければと思っております。行政は許可審査事務量を減らせて、立入検査等に振り向けられる。処理業者は申請の負担を軽減できる。そういうことになっております。

3番目は、優良な処理業者に委託した場合、排出事業者の負担が減る仕組み、いわゆる雑居ビルでのManifestoの交付や排出事業者による処理施設の現地確認が不要とするなどでございます。

以上4点でございます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。予算要望、あるいは制度要望、さまざまな要望をどうもありがとうございました。

それでは、知事のほうからコメントさせていただきます。

○小池知事 ありがとうございます。

地球温暖化防止に向けての貴協会の御活躍、そして何よりもその意思をお持ちになっていただくということは大変ありがたいことかと思えます。低公害車、低燃費車の普及促進を図るための支援をしっかりと行ってまいりたいと存じます。

それから、オリンピック・パラリンピック施設等での資源環境でございますが、おっしゃるように、再生採石の利用の促進であるとか、東京大会そのもののごみの処理をどうするかというのは、これはいずれの大会も世界中の環境団体もウオッチしておりますので、そういう意味で改めて3R、リデュース・リユース・リサイクルの精神を発揮して、ぜひ世界にもしっかりと見ていただけるように、さらに推進していきたい。必要な取り組みを検討してまいりたいと考えております。

それから、3番目に優良性の評価・認定を受けた産廃処理業者の活用でございますけれども、私もこれはまた環境大臣のときに、青森・岩手県境の不法投棄事案に対応いたしまして、まさに捨て逃げみたいな状況でございました。驚いたことに、あのごみの中にはたしか参議院のごみまで入っていたというので、あんなところにまで捨てられにいくのだと大変びっくりしたことをよく記憶いたしております。今御指摘の例えばManifestoの提出等々の話でございますが、こういったことにつきましては、優良性の評価、認定処理業者の育成を進めるということで、産廃の適正処理や環境負荷の低減につながるものでございますので、仕組みの構築については環境局が担当でございます。よく話を聞いていきたいと思えます。

もう一点でございますけれども、特区を活用してのお話で、現場の実態を踏まえた御提案と受けとめさせていただきました。特区制度については、さまざまな規制緩和で取り組むなど、積極的に活用しているところでございます。詳しい話につきましては、特区制度

を所管する政策企画局、それから所管が環境局でございますので、話を聞くようにまいり、今回の御要望がどのような形が可能なのかを考えていきたいと思っております。

ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

もう少しお時間がございます。会長、何か補足とか、いろいろ忌憚ない御意見をこの際何かあれば、どうぞ遠慮なくおっしゃっていただいて結構でございます。

○東京都産業廃棄物協会 私のほうから、この特区の②、これは東京都以外の業者がよその県で許可を持っていたら、東京都で事業ができるようにしていただきたい。というのは、私も全国産業廃棄物連合会の収集運搬部会の部会長をやっています、車の免許証と同じように、収集運搬の許可は一つのところで持っていたら、47都道府県全部でやれるようにしたらどうかとやったのですが、今は政令都市がいっぱいできてきていますが、各県で1個におかげさまでなったのですが、それよりも大事なのは、各行政の職員が排出事業者とか解体現場に立入検査をやってもらったほうが、我々処理業者としてはいいのではないかと思います、こういう提案をさせていただいた次第でございます。この辺はまた環境局さんと相談しながらやっていきたいと思っております。

○司会（武市財務局長） 最後のお話は、私ども庁内環境局、あと国ですとか近隣県、全国の都道府県単位での検討が必要だと思いますので、今のお話は今後参考にさせていただきます。

よろしゅうございましょうか。

それでは、本日は遠いところ、どうもありがとうございました。これをもちまして意見交換、ヒアリングを終了とさせていただきます。

（東京都産業廃棄物協会 退室）

○司会（武市財務局長） 次が午前中の最後の団体でございます。東京私立初等学校協会の皆様でございます。どうぞお入り願います。

（東京私立初等学校協会 入室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

どうぞ御着席をお願いいたします。

それでは、これより東京私立初等学校協会の皆様とのヒアリング、意見交換会を始めさせていただきます。

冒頭、知事からお願いいたします。

○小池知事 おはようございます。本日はわざわざ新宿までお越しいたきまして、まことにありがとうございます。小泉清裕会長を初めとする東京私立初等学校協会、小学校ということで、皆様方から現場のお話、そして予算の御要望を伺わせていただくという趣旨でございます。

現在54校が加盟され、2万5,000人を超える児童が在学しておられると伺っております。それぞれ私立ということでございますので、建学の精神に基づいた特色ある教育を展開さ

れているということでありまして、また、東京の公教育に果たしておられる皆様方の役割は大変大きいものがあると思います。

その上で、また人口減少ということもございます。いろいろと課題を抱えておられるかと存じますし、また、オリンピック・パラリンピックを控えています外国語をどのように習熟させるかというのも大きな課題の一つかと思っております。

子供たちは未来の宝でございますので、その宝をどのように磨いていくのか、皆様方には大いに期待をしているところでございます。

大変短い時間ではございますけれども、忌憚のない御意見を伺えればと存じます。よろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。

それでは、御説明をお願いできますでしょうか。

○東京私立初等学校協会 本日は、このような機会をいただきまして、ありがとうございます。今、知事から話もありましたように、東京私立初等学校協会、1934年にできている協会になりますので、82年目を現在迎えているような状況になります。学校そのものはもう百数十年を超えている学校も幾つもありますけれども、また新しい学校も、今、私立学校では非常に数多くでき始めているということになります。東京都だけではないのですが、全国で230校の私立小学校がありますが、この20年間で60校ふえております。大体4,500校ぐらいの公立学校が消えているといえますか、少子化によつての状況だと思えますけれども、私立学校はその少子化の状況ではありますけれども、60校がこの20年間でふえている。ニーズがあるということについては、東京都は特に今後もまた新しい学校ができていくような状況になっております。

加盟校は54校になります。小学校が53校、それともう1校、養護学校がありますので、養護学校も入れて54校という状況になっております。全体の4%、学校数では東京都の中の4%、そして子供の数で言いますと4.2%が通っているという状況になりますので、それほど大きな数ではないのですが、私立学校に対して保護者が持っているニーズがあるということ、これはまだ高まりがあるのかと思っております。

要望事項に関しましては、「要望事項」にお書きしましたように、経常経費の補助の拡充ということになります。子どもは公教育としての充実を日々願って努力をしておりますが、グローバル化であるとか、新しい教育のシステムができるたびにやらなければいけない状況の中で、経常経費が非常にかさむという状況があります。それと、保護者が若年齢の者が多いものですから、余り学校として授業料を上げることができないという実情がありますので、その補助をお願いできればと思っております。

2番目の保護者負担の教育費につきましては、かつてから公私の格差を半分ぐらいにしてほしいということを願っておりましたが、27年度では27.9%、公立学校の1人当たりが97万6,000円に対して、私立小学校の子供たちには27万3,000円という金額、何とかこれを落とさないでいただきたいということと、できましたら近年の間に半分の補助をお願いで

できればと思っております。

3番目ですが、学校の安全にかかわる拡充ということになります。3.11以前にも、この安全ということについては心して対処してまいりましたけれども、3.11以来、特に学校の安全ということ、耐震性の問題、それから子供たちの生活環境に応じてどのように対応するかということ。特に私立学校の場合には、他方から通ってくる状況がありますので、現在は中高協会のほうとも協力をしまして、どこの私立学校、小中高に通っている子供も、何かがあった場合にはお互いに助け合おうというシステムができておまして、どの学校に誰が、どこの学校の小学生が今待機してここにいるということがインターネット上で相互にわかるようなシステムも動き出しています。これは神奈川県和学校も加わって、これからは東京一円、埼玉や千葉などもこの形でいければということで対応しております。その関係で、システムにもお金がかかるということがありますので、この安全に係るお金等の拡充をお願いできればと思います。

また、ちょうど5年たちますので、購入した物品等の使用の年月がちょうどここで変わる時期の物が多くなっておりまして、そういうものも含めて、新しい物を購入していかなければいけないということがありますので、ぜひこの点も踏まえてお願いしたいと思っております。

最後に4点目ですが、教職員は公立学校の場合には入れかえがあります。そして、異動がありますので、その学校ごとにさまざまな異動の状況の中でやっていきますが、私立学校の場合には、一度勤め始めましたら何十年という形で、同じメンバーがやっているということがありますので、教職員の資質の向上ということが各学校で絶対条件になっておりますし、新しく入ってきた者たちの研修、研究等に携わることについての費用をお願いできればと思っております。

これは加盟校相互が連携して研修会なども行っておりますが、これもやはり1,000人を超える教職員が一堂に集まりますので、かなりの経費がかかったり、いろいろな運営にも多大なお金がかかるということもありまして、この点につきましてもお願いができればということになります。

簡単ではございますが、4点お願いできればと持ってまいりました。よろしくお願いたします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。多分多岐にわたることがあるのかと思いますが、4点にお絞りいただきまして、どうもありがとうございました。

それでは、知事のほうから。

○小池知事 私のほうから、4点について考え方をお伝えしたいと存じます。

私立小学校の経常費補助のさらなる拡充をということでございます。私立学校の教育条件の維持の向上、それから修学上の経済的な負担の軽減を図るという重要性の御指摘がございました。この点については強く認識をいたしておりますので、御要望について引き続きしっかりと対応していきたいと考えております。

それから、保護者の負担教育費の公私間格差でございますけれども、私立の学校に経常費補助を行う目的の一つというのは、まさしく公私間格差の是正と考えております。この点につきましては、関係の者から話も聞いていきたいと思っております。

3番目に、学校の安全推進にかかわります助成の拡充でございますけれども、定期的なメンテナンスなどさまざまな課題も抱えておられるかと存じます。これについては、やはり校舎の安心・安全性というのは子供たちにとっても重要でございますので、その環境の提供というのは重要な課題でございます。引き続き、都としてしっかり支援をさせていただきたいと思っております。

それから、教職員の資質向上でございます。研修、研究事業、そのためのいろいろな講演会、講習会などをお開きかと思います。みずから磨いていただくということがさらに子供たちの教育の充実につながるものと存じます。その点からも、引き続き実施をしてみたいと考えております。

私立の小学校というと、どうしても幼稚園のころからのお受験などがよくいろいろと注目されるわけでございますけれども、60校もふえているのですね。

○東京私立初等学校協会 全国的に見ますと、この20年間に171校が230校になっていますので60校。数的にはそれほどではないのですが、パーセントにするとかなりの数がふえているということ。それから、大学の附属の小学校がふえている。これから先も、世田谷区でももう1校、これから大きな大学が2年後に小学校をつくるという状況になっていますけれども、それぞれがそれぞれの、先ほど知事がおっしゃいましたように、建学の精神がありますので、多様性という意味では学校の中にも多様性があるのですが、全体、東京都の54校全体を合わせて非常に多様性、グローバルな状態というものがそこにあるのかなと感じております。

○小池知事 大学系、大学があつてずっと中高一貫、そして小学校という、この人気というのは、エスカレーターという言葉を使うとあれですけども、子供さんにとってというか、親御さんにとって安心ということなのでしょうね。

○東京私立初等学校協会 私のところは大学も持っているのですが、男の子だけの学校は全国で3校しかないのですが、そのうちの1校の暁星小学校の校長からお願いします。

○東京私立初等学校協会 ちは大学はないのですけれども、今、知事がおっしゃったような形でもって、男の子だからこういう学校でとか、カトリックの学校でもありますので、そういったような保護者のニーズが大変多様化しているという中で、私立学校の果たす役割というのは、建学の精神を大事にしながら重視していかなければいけないと思っております。

○司会（武市財務局長） いろいろ貴重な御意見、どうもありがとうございました。

それでは、よろしゅうございましょうか。

以上をもちまして、東京私立初等学校協会の皆様とのヒアリング、意見交換会を終了とさせていただきます。本日は遠いところ、どうもありがとうございました。

(東京私立初等学校協会 退室)